

申26号 2018年度夏季手当申し入れる!!

3.1 **ヶ月**
プラス 5 万円

基準内賃金の

5月17日、J R 東労組本部は申 26 号で「2018年度夏季手当に関する申し入れ」を行いました。

これから始まる団体交渉を職場から支えるために、激励行動を取り組もう!!

【要求項目】

○要求額

基準内賃金の 3.1 ヶ月+5 万円

○回答期間

2018年6月8日～12日の間

○支払指定期間

2018年6月27日～29日の間

秋田の職場から
闘いを創り出そう!!

